

第 1 号 議 案

平 成 2 8 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 )

## 平成28年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）

平成28年度亀岡市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

532,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,509,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年9月5日提出

亀岡市長 桂川孝裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		千円 9,613,137	千円 24,864	千円 9,638,001
	3 軽自動車税	207,970	16,400	224,370
	4 市たばこ税	524,357	8,464	532,821
13 分担金及び負担金		537,999	1,836	539,835
	1 分担金	1,845	1,836	3,681
15 国庫支出金		4,696,774	54,787	4,751,561
	2 国庫補助金	1,081,777	54,787	1,136,564
16 府支出金		2,572,368	29,786	2,602,154
	2 府補助金	999,298	23,911	1,023,209
	3 府委託金	192,474	5,875	198,349
18 寄附金		100,800	100	100,900
	1 寄附金	100,800	100	100,900
19 繰入金		426,940	12,600	439,540
	2 基金繰入金	375,356	2,600	377,956
	3 財産区繰入金	6,821	10,000	16,821
20 繰越金		70,277	332,123	402,400
	1 繰越金	70,277	332,123	402,400
21 諸収入		239,290	21,404	260,694
	6 雑入	195,316	21,404	216,720
22 市債		2,549,800	54,800	2,604,600
	1 市債	2,549,800	54,800	2,604,600
歳入合計		30,976,800	532,300	31,509,100

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 3,489,664	千円 287,087	千円 3,776,751
	1 総務管理費	2,494,114	284,466	2,778,580
	2 徴税費	388,809	2,621	391,430
3 民生費		12,302,742	56,753	12,359,495
	1 社会福祉費	6,243,200	42,054	6,285,254
	2 児童福祉費	4,605,822	14,699	4,620,521
4 衛生費		2,319,941	4,380	2,324,321
	2 清掃費	1,273,903	4,380	1,278,283
6 農林水産業費		1,086,306	31,288	1,117,594
	2 農地費	175,050	26,700	201,750
	3 林業費	71,645	4,588	76,233
7 商工費		334,070	16,657	350,727
	1 商工費	334,070	16,657	350,727
8 土木費		3,242,706	86,978	3,329,684
	2 道路橋梁費	913,327	38,320	951,647
	3 河川費	46,772	10,383	57,155
	4 都市計画費	2,079,376	25,500	2,104,876
	5 住宅費	163,933	12,775	176,708
9 消防費		1,188,764	11,318	1,200,082
	1 消防費	1,188,764	11,318	1,200,082
10 教育費		2,478,663	37,839	2,516,502
	2 小学校費	822,556	20,000	842,556
	3 中学校費	362,759	8,000	370,759
	5 社会教育費	736,963	2,700	739,663

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	6 保健体育費	62,604	7,139	69,743
歳 出 合 計		30,976,800	532,300	31,509,100

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
脱 水 汚 泥 等 運 搬 ・ 処 分 業 務 委 託 経 費	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	千円 17,400

### 第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	千円 48,300  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	5% 以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。	千円 59,400  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	5% 以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。
土地改良事業	3,200 "	"	"	"	23,200 "	"	"	"
道路橋梁整備事業	344,700 "	"	"	"	354,900 "	"	"	"
河川整備事業	13,100 "	"	"	"	15,800 "	"	"	"
都市計画事業	510,000 "	"	"	"	520,800 "	"	"	"
計	2,549,800				2,604,600			